

豊田工業大学 大学院工学研究科 博士後期課程

博士論文の評価基準

（審査委員の体制）

3名以上の研究指導担当教員（主査（主指導教員）および副査2名以上）からなる審査委員会により審査を行う。

（審査方法）

審査委員会では、論文審査および最終試験を行う。

最終試験は、学位論文の内容を中心として、これに関連のある科目または専門分野、ならびに広い学識等について口述または筆記の方法により行う。

（評価項目）

（1）博士論文の審査の指針

博士論文は下記の指針のもとに審査され、適当と認められた者に対して学位が授与される。

- ①新規性および独創性
- ②学術的意義
- ③工学的価値

（2）博士学位の申請者は、研究企画力および独立して研究を遂行できる能力、研究成果の論理的説明能力、博士論文に関連する分野に関する十分な専門知識を有していなければならない。

（3）博士論文の内容は、過去に博士論文とされたものであってはならない。

（学位論文が満たすべき水準）

（1）評価項目すべてについて、博士論文として水準に達していると認められるもの。

（2）博士論文は、英語または日本語で作成されたものとし、英語の場合は邦文要約、日本語の場合は英文要約を付す。

（3）査読がありその分野で認められている学術論文誌に3編以上の論文を発表または掲載され、そのうち博士論文に関する論文が2編以上あること。さらに1編以上は入学後に行った研究に基づく英語の論文でかつ本人の筆頭著者論文であること。

以上